

1 舞鶴市役所働き方改革の推進について

働き方改革を実施する理由

- 労働人口の減少による職員採用の確保の困難化、市民ニーズの多様化や行政課題の高度化など、職員の働く環境が大きく変化
- 社会的な「働くことへの意識や価値観」の多様化



行政運営を支える職員が、ワークライフバランスが確保され、やり甲斐をもって働くことができる、魅力ある職場づくりを実現し、また、職員自身の時間的、精神的な余裕を確保することで、
質の高い行政サービスを提供し、市民に寄り添った政策の立案・実行へ

「日本一働きやすい市役所」を目指します！

1 舞鶴市役所働き方改革の推進について

①カスタマーハラスメント対策（2月～）

- 職員アンケートに回答した職員286名のうち、80%を超える職員が、過去にカスタマーハラスメントを受けたことがあると回答
- そのうち90%を超える職員が、心身に何らかの影響があったと回答
- 来庁した周囲の一般市民にも影響を及ぼす場面も

職員の尊厳や心身の健康を守るだけでなく、接遇研修などを通じてより良い市民サービスの提供を目指します。

- カスタマーハラスメントに対する基本方針・対策ガイドラインを作成
- 状況に応じて、弁護士への相談や警察への通報を実施
- カスタマーハラスメント対応研修等の実施
- 啓発ポスターを作成・掲示
- 個人名の特定や、SNSへの職員氏名の投稿を避けるため、「平仮名表記の姓のみを記載した名札」を推奨

（4月以降順次スタート）

- 外線電話の録音
- 業務時間外の電話自動音声応答
- 防犯カメラの設置



1 舞鶴市役所働き方改革の推進について

②時差出勤制度（2月～）

○子育てや介護といった職員のライフステージに応じた柔軟な働き方の実現

○職員の心身の健康保持のための「勤務間インターバルの確保」

などを目的として、8：30～17：15という現行の勤務時間に捉われない働き方を選択できるようにします

- | | | |
|------------|---|---------|
| ① 午前6時00分 | ～ | 午後2時45分 |
| ② 午前7時00分 | ～ | 午後3時45分 |
| ③ 午前8時00分 | ～ | 午後4時45分 |
| ④ 午前9時00分 | ～ | 午後5時45分 |
| ⑤ 午前10時00分 | ～ | 午後6時45分 |
| ⑥ 午前11時00分 | ～ | 午後7時45分 |
| ⑦ 午後0時00分 | ～ | 午後8時45分 |
| ⑧ 午後1時00分 | ～ | 午後9時45分 |

- ・早朝や夜間対応業務がある職員
- ・子育て中の職員
- ・要介護者を介護する職員
- ・時間外などにより勤務間インターバルをとる必要がある職員



1 舞鶴市役所働き方改革の推進について

③メンタルヘルス対策を推進します！（2月～）

- メンタルの不調での休職が社会問題化。本市においても同様の傾向
- 支援する周囲の職員も対応が分からず不安
- メンタル不調に、本人、周囲の職員がいち早く気づき、対応することが重要

- メンタルヘルス・マニュアル(本人編、同僚・所属長編)の作成
- 職員へのメンタルヘルス研修の実施
- 専門家によるカウンセリング実施体制の整備

メンタル不調に陥る前にキャッチし、
対応することを目指します



1 舞鶴市役所働き方改革の推進について

～市民の為に、職員の為に。変わる市役所～

市民目線の窓口を目指して

〈西支所で窓口体験調査を実施中〉

職員が市民になり、実際の窓口を経験することで、市民目線で、動線や来庁者にとって負担となっている事務を把握し、改善していきます。



〈来なくてもいい市役所を目指して〉

業務全体の見直しを行う中で、ノーコードツール等を活用し、手続をオンライン化することで、いつでもどこでも手続きや申請をすることができるようになります。

また、業務を効率化させることで、職員の負担を軽減するとともに、生まれた時間を市民とのコミュニケーションや相談業務を充実させます。

職員の事務用パソコン環境を GoogleWorkspace と ChromeBook に刷新！

- ・ **全国でもほんの数例しかない先進的取り組み**
- ・ モバイルを意識した仕様で機動力を大幅に向上
- ・ アプリケーションやデータ管理をフルクラウド化することにより、場所に捉われず業務を行うことができ、効率化や仕事の幅が大きく向上、BCP（業務継続性）にも効果的
- ・ web会議環境を更に手軽なものにして活用を推進
- ・ 生成A Iをリニューアル、業務のアシスタントとしてさらなる活用が期待

**職員がもっと地域に飛び出していくための
強力なツールになる！**



1 舞鶴市役所働き方改革の推進について

「日本一働きやすい市役所」を目指し、今後も更に様々な施策を、次々と展開していきます。

職員が「前向きに」「モチベーション高く」働くことで、
質の高い行政サービスを提供し、
「未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴」を実現します。

問い合わせ先

事業名	担当課	担当者	電話番号	FAX番号	メールアドレス
舞鶴市役所働き方改革の推進について	人事課	松本 高井	66-1066	62-5099	jinji@ city.maizuru.lg.jp